

京都市告示第 3 5 1 号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（以下「法」という。）第 3 6 条第 1 項の規定により、次のとおり法第 2 9 条第 1 項に規定する指定障害福祉サービス事業者を指定しました。

令和 8 年 9 月 1 0 日

京都市長 松井 孝治

1 申請者

合同会社就労サポート梅の宮（代表社員 廣田 恒夫）

2 申請者の主たる事務所の所在地

京都市右京区梅津林口町 5 番地 6 8

3 事業所の名称

合同会社 就労サポート梅の宮

4 事業所の所在地

京都市左京区一乗寺西浦畑町 5 3

5 指定する事業の種類

就労継続支援 B 型

6 指定年月日

令和 8 年 9 月 1 日

7 事業所番号

2 6 1 0 6 8 2 0 1 1

（保健福祉局障害保健福祉推進室）